



60年8月

教育界のうごきから

大学・短大の開設「申請ラッシュ」  
61~62年度で13大学20短大を  
第二次ベビーブーム世代の成長で、来春から高校卒業生の急増期に入るのを反映し、大学・短大の新設や学部・学科の増設、定員増の申請が多く出されている。新設だけでも、61年度に5大学・6短大、62年度に8大学・14短大が申請している。

教育実習の成績、教員採用で重視  
臨教審第三部会が検討を決める  
臨教審第三部会(有田一寿部会長)は、8月26日、現在教員免許取得の際の必要単位として実施されている「教育実習」を、教員採用の重要な資料として検討することを決めた。これに対して、学校の数も多く、公平を期することができるか懸念する向きもある。

高校中途退学者を追跡調査  
文部省、来年度5千人を面接  
高校中途退学者が年々増加し、58年度1年間に全国の公・私立高合わせて111,531人(うち公立校67,932人)に達している。文部省は23日、高校中途退学者の追跡調査を初めて実施する方針を決め、来年度5,000人の中途退者と面接を行うため、予算概算要求に「進路状況調査費」1,500万円を計上した。

大検(大学入学資格検定)受験者急増  
高校を卒業しなくても、大学進学ができる大学入学資格検定受験者は、56年度4,021名、57年度4,524名、58年度5,042名、59年度6,640名と急増。60年度は8月6日から4日間全国一斉に行われたが、昨年より30.4%も多い8,657名に達した。59年度の受験者の4割は高校中途退者であったことは、多くの問題を投げかけているものと考えられる。

自然教室事業、来年度2000校に拡充  
植物や昆虫の観察、天体観測などを盛り込んだ自然教室は、教科の一環として、59年度から一部予算化され、60年度は1741校の小中学校が実施することになっているが、文部省では、61年度2000校に拡充する計画であるとのことである。

「諸点」は、(1)全体計画、(2)クラブ活動、(3)学校行事、(4)学習指導及びホームルームについての四つであるが、(3)「学校行事」については、次のように示されている。

「一、修学旅行及び集団宿泊指導(訓練)については多くの学校で実施されているところであるが、その計画及び実施に当たっては、それぞれのねらいについて十分検討した上で、目的地、内容、日程を工夫し、教育効果を高めるよう努めること。」

最近、旅行の内容や種類が多様化する中、それぞれの特長が不明確になりやすい傾向にあると思われる。同じ宿泊を伴った行事でも、た

その上で、ねらいに沿った指導計画を作成し、実施に移す必要があるのではないだろうか。

- (1) 第一年度
  - ア、宿泊遠足(五月)
  - イ、都内見学(十月)
- (2) 第二年度
  - ア、修学旅行(六月)
- (3) 第三年度
  - ア、修学旅行(六月)

文部省教科調査官 高橋哲夫

生徒指導と特別活動・修学旅行

25

とはは修学旅行と移動教室、あるいは集団宿泊訓練とではどこに違いがあるのか。スキー修学旅行も特に高等学校で実施されている例もある。

したがって、教育的意義や目的の観点から、あらためてこれらそれぞれの旅行の行事の固有の特質を見直し、明らかにし、

本校は五年前の開校以来「特色ある学校づくり」の一環として、「生徒の活動を主体とした特色ある行事づくり」と取り組んでいく。「生徒を計画運営に参加させて」、しかも三年間の見通しに立ち、各学年の相互の関連を十分に図りながら系統的に実施し、最終的にはその成果を修学旅行に結実させている。標題の「移動教室」もその一ステップである。

イ、オリエンテーリング大会  
△ねらい▽過去二年間の学習の成果を結集し、新幹線利用で京都・奈良方面。テーマごとに班別での自由見学を予定。  
2、移動教室の概要  
(1)実施の経緯  
第一年度▽交流移動教室構想の具体化  
地元受け入れ校の調査と決定(猪苗代町立東中学校) → 第一回実地踏査(両校の打合せ) → 生徒の実行委員と各係の選出 → 事前学習と中間発表会  
△第二年度▽新実行委員の選出 → 移動教室の班編成 → 第二回実地踏査(生徒実行委員も同行、生徒間の打ち合わせ、オリエンテーリングのコースを設定、宿泊施設との連絡、事前交流手紙・顔写真の交換) → おしり完成 → 移動教室当日(三日間) → 事後交流(お礼の手紙など)  
(2)生徒の活動の主なもの  
○移動教室の目標づくり  
○実行委員会(準備日程の作成、組織づくり、中間発表会、当日の総括、部屋割、バス座席)  
○各係会(学級2名、生活係・保健食事係・しおり係・レク係・作業学習係)

系統的・計画的に実施される修学旅行

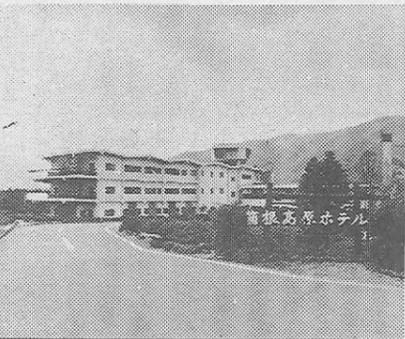
8月の研究発表大会から

1、旅行の行事の系統的実施過程

○地元中学校との交流を行う。  
○勤労体験学習(田植・わらわりの作り)を行う。

△ねらい▽三年次の修学旅行のミニ版として、電車を利用して、班ごとにテーマをきめて都内見学を行う。

眼下に芦の湖、ひろがる湖尻高原。静寂のなかに憩いのひととき。



〈修学旅行の専用旅館〉  
〒250-05 神奈川県箱根町湖尻高原  
**箱根高原ホテル**  
電話0460-4-8595(代表)

昭和61年春

ほくれい  
新館増築「北嶺」オープン  
(130名収容)

座禅体験で  
"心、リフレッシュ!!"

本館	17室	194帖	120人
比叡	28室	260帖	200人
北嶺	15室	160帖	130人
計	60室	614帖	450人



〈国際観光旅館〉

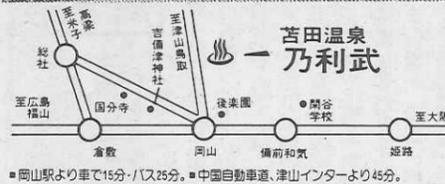
比叡山 **延暦寺会館**

TEL 0775-78-0047・0554  
TEL EX 5464-917  
FAX 0775-79-5053

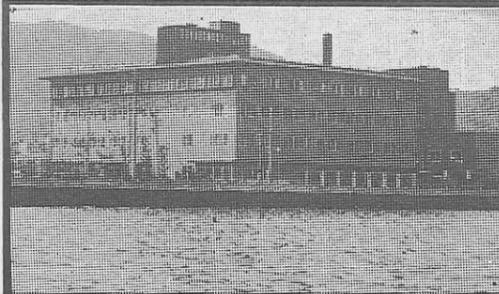
山陽路 岡山のお宿



10,000坪の庭園を擁し、おもちゃつき、また、ファイアーストームを囲んでのフォークダンスなど、楽しいリクリエーションタイムをご用意して、皆様方をお待ち申し上げております。(500名可能)  
昼食休憩・ガーデンパーティーもご予約を承ります。



政府登録国際観光旅館  
とまだ  
**苦田乃利武**  
温泉  
〒701-11 岡山市栢谷1453  
☎086294-2321 TELEX. 5922-621



いらっしやいませ  
びわ湖国定公園  
近江路の旅へ

収容 600名様  
浴場 150名様  
設備 全館冷暖房  
防災 諸設備完備  
駐車場 バス20台

政府登録  
国際観光旅館 **びわ湖リゾートホテル**  
大津市におの浜3丁目2-25 電話 大津(0775)24-2321

防災布団リース

●御指導先

京都市消防局  
近畿日本ツーリスト(株)

販売もいたします。

防災寝具製造認定工場

**ムラタ寝具工業所**  
〒612 営業所 京都市伏見区京町5丁目77-7 ☎075(601)5371(代)  
〒610-01 工場 京都府城陽市観音堂甲畑57 ☎07745(2)0191

京都市火災予防条例改正により  
—防災寝具の使用—

☆防災寝具の使用に関する規定を盛り込んだ京都市火災予防条例改正案が昭和59年11月29日市議会で可決制定され、同年12月13日に公布、即日施行となった。(防災具の使用)

第46条の5 次の各号に掲げる防火対象物又はその部分において使用するふとん毛布、まくら、敷布、その他の寝具類は、防災性能を有するものとするように努めなければならない。

- 令別表第1(5)イ並びに(6)項イ及びロに掲げる防火対象物(5)イ旅館・ホテル又は宿泊所)
- 令別表第1(10)項イに掲げる防火対象物で、前号に掲げる防火対象物の用途に供する部分